

【地震災害】

津波注意報に伴う防災情報

(第3報) (終報)

能代河川国道事務所

災害対策支部【注意体制(道路)】解除

災害対策支部【注意体制(河川)】解除

石川県能登沖で発生した地震により、令和6年1月1日16時22分に、秋田県沿岸部に津波注意報が発令されました。

このため、能代河川国道事務所では「注意体制」を設置し情報収集しておりましたが、津波注意報が解除され、所管施設に異常もないことから「注意体制」を解除します。

◆道路支部体制

区分	注意体制	警戒体制	非常体制	体制解除
[道路]	[設置] 1月 1日	月 日	月 日	1月 2日
	16時 12分	時 分	時 分	10時 00分

◆所管施設の降雨状況

路線名	津波注意報		担当出張所
一般国道7号	秋田県		能代国道維持出張所

◆河川支部体制

区分	注意体制	警戒体制	非常体制	体制解除
[河川]	[設置] 1月 1日	月 日	月 日	1月 2日
	16時 22分	時 分	時 分	10時 00分

※緊急・防災情報及び雨量・水位の情報については、こちらからご覧になれます。

(事務所HP) <http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/index.html>

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所
災害対策支部

TEL 0185-70-1001(事務所代表)

(道路関係) 道路管理課長 なかじま まさひろ 中嶋 正浩

(河川関係) 流域治水課長 ほそかわ とも 細川 朋